

審議会等の会議結果報告

1 会議名	第12回津市子ども・子育て会議
2 開催日時	平成27年3月24日(火) 午後6時から午後7時35分まで
3 開催場所	津市役所 4階 庁議室
4 出席した者の氏名	<p>(津市子ども・子育て会議委員)</p> <p>市川律子、大山 航、駒田聡子、田口鉄久、川崎まり子、 瀬戸美奈子、田中嘉久、田部眞樹子、内藤直樹、堀内友裕、 堀本浩史、森 崇、柳瀬幸子、山川三重子、山田浩之、山中 理、 脇ゆうりか</p> <p>(事務局)</p> <p>健康福祉部長 田村 学 健康福祉部次長 後藤忠久 子育て・こども支援担当参事(兼)子育て推進課長 谷口ひろみ 子育て推進課保育所担当副参事 平田恵美子 子育て推進課調整・子育て推進担当主幹 鎌田光昭 子育て推進課保育担当主幹 丹羽敬二 子育て推進課子育て推進担当副主幹 田口芳裕 子育て推進課主査子育て推進担当 米本孝子 こども支援課主査こども支援担当 大野維佐子 健康づくり課保健指導担当副参事 藤井久美子 津市教育委員会事務局教育次長 川合陽一郎 津市教育委員会事務局学校教育課長 森 昌彦</p>
5 内容	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 津市子ども・子育て支援事業計画(案)について</p> <p>(2) 地域型保育事業の認可について</p> <p>3 その他</p>
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	0人
8 担当	<p>健康福祉部 子育て推進課 子育て推進担当</p> <p>電話番号 (059) 229-3390</p> <p>E-mail 229-3167@city.tsu.lg.jp</p>

第12回津市子ども・子育て会議 議事概要

1 開会

◆事務局(鎌田)が開会宣言

◆事務局(鎌田)が会議の成立を報告

- ・出席者17名(延着1名)、欠席者1名、津市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定により成立

2 議事

◆田口会長が会議の公開を報告

- ・津市情報公開条例第22条及び第23条の規定に基づき、公開審議とする

◆田口会長が資料の確認

◆田口会長が本日の会議の進め方を説明

(1) 津市子ども・子育て支援事業計画(案)について

◆事務局(谷口)が資料説明 【資料1、資料2】

(堀内委員)

資料1の132ページ、「量の見込み」の説明欄に「123ジ」とあるが、「123ページ」の間違いだと思うので、修正をお願いする。

(田口会長)

123ページに「特定地域型保育事業者」の説明があるが、70ページとの関連から「特定地域型保育事業者」ではなく、「特定地域型保育事業」として説明するほうがわかりやすいと思う。また、70ページは、確保の方策を事業別に分類したことでかえってわかりにくくなったように思う。「確認を受けない幼稚園」が「幼稚園」とどう違うのか、説明が必要である。

(事務局 谷口)

123ページの「特定地域型保育事業者」は「特定地域型保育事業」とし、説明欄の記述もそれに合わせたものに修正する。

(山川委員)

この事業計画案については津市立幼稚園長会でも話し合いの場を持ち、教育委員会とも話をさせていただいた。その上で、私たちの思いを反映した形で修正していただき、感謝申し上げます。教育・保育の問題は、行政だけの問題ではない。不安定な子どもや保護者をつくらないように、この計画を土台にしながら、私たちもしっかりと子どもたちに関わっていきたいと思っている。

(田口会長)

この事業計画案は、すでに市議会や三重県との協議を経ているということである。そして、今後、若干の手直しが入って、今月末には正式に成文化され、4月初めに施行されるということを確認いただいてよいか。

(大山委員)

まだケアレスミスがいくつかある。

(事務局 田村)

ご指摘のとおり、誤字、脱字などの見落としがまだあるかもしれない。当然事務局でも責任を持ってチェックするが、委員の皆さんもお気づきの点があれば、ぜひ教えていただきたい。

(田口会長)

お気づきの点があれば、本日の会議終了後、あるいは1～2日のうちにメール等で直接事務局に申し出ていただくようお願いする。

(2) 地域型保育事業の認可について

◆事務局(谷口)が資料説明 【資料3】

(田中委員)

今回、事業所内保育所として認可申請のあった件に関して、設置者は大きな社会福祉法人であり、特に問題はないと思うが、設置場所が園庭を持たない津センターパレスの4階ということで、しっかりと遊べる場の確保など、環境面での配慮が求められる。

(山田委員)

事業所内保育所としても地域枠を設定しなければならないことは理解しているが、国の基準を満たすのはなかなか難しい。三重大学医学部附属病院の事業所内保育所では、今後、定員を現在の65名から120名に増員する予定である。これにより、これまで地域の公立保育所等を利用していた子どもの分も事業所内保育所でカバーできると考えるなら、相対的に見て、地域枠を増やしていることになる。この点、検討いただければと思う。

(田口会長)

65名から120名に定員が増えることは、資料の表の中に反映されているのか。

(事務局 谷口)

まだ正式な報告を受けていないので、表への反映はしていない。

(山田委員)

平成27年度に施設整備を行う予定である。

(事務局 谷口)

平成27年度末に施設整備が完成し、平成28年度から定員増での運営ということになると思うが、その際、地域枠等についても協議いただくということか。

(山田委員)

地域枠の設定までは難しいと思っている。

(田口会長)

地域枠ではないが、結果的に地域の子どもを受け入れているという点について、どう考えていくか。

(山中委員)

今回、事業所内保育所として認可申請のあった件に関して、設置者は非常に大きな社会福祉法人であり、運営面での問題はないと思うが、やはり設置場所に関しては疑問を感じる。大都会ならいざ知らず、この津市において、土のない、太陽の当たらないビルの中にあえて設置する必要があるのか。乳児はともかく、1・2歳児をこれだけ預かるのであれば、せめて土に触れる場所を探していただきたい。そのほうが子どもの成長のためにはよい。

(田部委員)

山中委員の発言は、子どもにとって非常に大事なことである。4階や5階など、上層階に保育室があることで特に保育環境への配慮が必要だろうと考える。事業所内保育所の場合は、どうしてもビルの上層階に設置されることが多くなるが、単に保育をすればよいということではなくて、子どもの育ちを保障するという観点から保育環境を考えていかなければならない。

(川崎委員)

入所できる保育施設が増えることは、働く保護者にとってありがたいことだと思う。屋外遊戯場はないが、観音公園など付近の代替場所を使用することで、1日1回程度は戸外の活動を取り入れることは可能である。それよりも私が懸念しているのは、保育士の確保についてである。現に、私たちも保育士不足で悩んでいるので、保育士の確保についてはしっかり見ていただきたい。

(山田委員)

「給食あり」となっているが、調理施設があるということか。

(事務局 谷口)

はい、調理施設が併設され、そこで給食が作られるということである。

(田口会長)

この事業所内保育所は、特定の事業所を対象とした施設か。

(事務局 谷口)

複数の事業所との契約となっている。

(田部委員)

「NPO法人 津子どもNPOセンター」では、津センターパレスの地下1階で「津市まん中こども館」の管理・運営を行っている。同じ施設と言っても、児童館と保育所では状況が異なる。児童館は、子どもが長時間、施設内に留まることはなく、保護者の出入りも自由である。これに対して、保育所では、8時間もの長い時間、室内で子どもを預かるこ

とになるので、相当な工夫が必要である。

(田口会長)

川崎委員が言うように、1日に1回は日光に当たる、風に触れる、自然を見つめるというようなことが必要になってくるだろう。その点は、すでに複数の園を運営している法人なので、十分な努力はされると思うが、環境的にはかなり厳しい中を乗り越えていただかなくてはいけないと思う。

(山中委員)

当然様々な努力はされると思うが、そもそも津市においてこのような施設が必要かどうか。一度認可してしまうと、移設は容易でない。保護者の利便性より子どもの育ちを第一に考えて、せめて風通しのよい場所や日光の当たる場所などに設置できないものか。津センターパレスは繁華街に立地しており、交通量が非常に多いところである。事業所から離れ過ぎると、事業所内保育所という観点から外れてしまうが、環境の配慮だけは最初から十分検討しておく必要がある。

(田口会長)

考えようによっては、多様な施設形態があってもよい。保護者の利便性を図るところに特化した施設があってもよいと思うが、当会議においては、子どもの育ちを大切にしたいという意見が極めて強いということを踏まえ、今後の事前相談の中で協議をしっかりと重ねていただき、設置者のよりよい判断につながるようお願いしたい。

(協委員)

ビルの上層階に保育施設を設置することに対し、安全管理上の設置基準はないのか。

(事務局 谷口)

屋内階段や屋外階段の設置、耐火構造といったところの基準があり、4階以上の施設についてその基準をクリアすれば、認可への影響はない。

(協委員)

子どもを一度に階下に下ろすことについても可能であるとの判断か。

(事務局 谷口)

その辺りについては、危機管理マニュアルをきちんと整備してもらうことで確認していきたい。

(田部委員)

やはり子どもにとって不利益にならないよう自主努力することが大事で、子どもの権利や保育のあり方をどうしていくか考えるべきである。

(田口会長)

この案件に関しては、すでに認可基準を満たしていること、そして実績のある社会福祉法人が保護者のニーズに応える形でのスタートということで、当会議における意見を踏まえつつ運営にあたっていただくことでの確認をしておきたい。事務局には、当会議の思いを設置者にきちんと伝えていただくよう、重ねてお願いする。

3 その他

(事務局 谷口)

津市子ども・子育て支援事業計画は、本日の案を基に3月末の策定となる。当会議の委員の任期は平成27年12月15日までとなっており、次年度は事業の進行管理等に関する審議をお願いすることになる。

(事務局 田村)

委員の任期は今年12月までだが、本日の会議が一つの大きな節目となる。津市子ども・子育て支援事業計画は細かなミス of 修正を残してほぼまとまり、あとは市長の決済を経て、津市の計画として正式に決定するという事務的な手続きとなる。これまで、時にはひと月に2回会議を開いたこともあり、夜10時頃まで議論いただいたこともあった。特に第3章については、市長からの要請を受け止め、皆さんの思いのこもったものに作り上げていただいた。感謝申し上げます。計画ができれば終わりではなく、これから実行に移していくという責務を同時に負うわけである。委員の皆さんにも進行管理に目を光らせていただくようお願いする。これで終わりではないが、一言お礼申し上げます。

(田口会長)

部長からねぎらいの言葉をいただき、少し肩の荷が下り始めたように思う。本日の会議において、これまで長時間にわたってご審議いただいた計画がいよいよ実施に移される運びとなる。審議の過程で率直な意見、また、市民や子どもへの温かな配慮をいただいたおかげで、大変よいものができあがった。これをどう育てていくのか、見守っていくのかというところが今後の私たちの責務になるようなので、引き続きご努力をお願いする。

(市川委員)

この会議に参加し、地域住民として、エプロンおばあちゃんとしていろいろな勉強をさせていただいた。津市民生委員児童員連合会にも結果報告として伝えたいと思う。津市の子どもたちは、皆さんにこんなに温かくしてもらって幸せである。

(大山委員)

この会議に参加させていただき、大変勉強になったし、自分自身の子育てを見つめなおすよい機会になった。津市に、子育てに熱い思いを持った人たちがこんなにたくさんいることを知り、安心して子育てできると思った。

(川崎委員)

この会議で様々な意見や思いを聞かせていただき、本当に勉強になった。また、保育所をもっとPRしていかなければいけないと感じた。先ほどから出ているように、津市の子どもたちのために、これだけの立派な方々がいろいろと思いを持って考えていただいていることを知り、本当にありがたく、これから現場でもっと頑張っていかなければいけないと思った。

(瀬戸委員)

この会議に参加させていただき、子どもを中心とした議論を尽くすことの重要性を実感した。子どもの育ちはトータルに捉えていくことが大事であり、自分自身の子育てを見つめなおすとともに、今後も子どもの育ちを支援できるものを育てていきたいと思っている。

(田中委員)

制度が変わることで保育所の運営や子どもの育ちがどのようになるのか、先の見えない状況の中で、津私立保育園協議会のほうからこの会議に参加させていただいた。この会議は、このまちの子どもたちがどのように育っていくのか、どうすればそれを支えることができるのかということに関して、ある意味独自性を発揮できるよい機会であったと思う。先ほどの事業所内保育所の議論の中で、津市の子どもたちが一市民として育つにはどのような環境がよいのかということについて、会議としての意思疎通ができたことをとても嬉しく思い、感動もしている。

(田部委員)

私たちの団体「NPO法人 津子どもNPOセンター」は、三重県子どもNPOセンターの構成員であり、他の市町のメンバーは各地域の子ども・子育て会議の委員をしている。これまで互いに勉強し合ってきたのだが、津市の計画が一番よい出来であり、津市の委員は素晴らしいと思った。何しろ会長がよい。これだけのものをまとめていくには、中心になる人の求心力がないとできないものである。また、事務局が私たちの勝手な発言をきちんと文章にしてくださったこともありがたかった。最後に部長から心強く「計画を作って終わりではない」との言葉を頂戴したことも嬉しい。私たちも協力できるところは協力し合いながら、現場で具現化をしていけたらと思っている。

(内藤委員)

これまで学童保育に関しては、全国的な会議や県の会議に出席し、様々な知識を得てきたが、子育て全般のこととなるとわからないことが多かった。この会議に参加して、津市の子育て全般のことがいろいろわかるようになって、今後、これまで以上に子育てしやすい環境づくりをしていかなければいけないと感じた。自分自身も大変勉強になってよかった。

(脇委員)

いきなり公募で飛び込み、有識者や現場のプロの方々と一緒にこの場でいろいろと勉強できたことをとてもありがたく思っている。ただ、こういった素晴らしい計画ができて、母親たちにとってはただの一冊の本でしかない。この計画をどうするかは、私たち母親次第である。また、転勤族などで近くに親がいないため、困っている母親がいたり、放課後児童クラブで指導者がいなくなって困っているということがあったりと、現場でしかわからない落とし穴がある。今後は、この計画について、例えばワークショップや勉強会を開催するなど、地域の人にわかりやすい形で伝えていけるよう、自分にできることを探してやっていきたい。

(山中委員)

私立幼稚園として、津市の子どもたちを明るく元気に心豊かに育て、小学校に送り出してあげたいという強い思いを持って、幼児教育に取り組んでいる。私は津で生まれ、津で育ち、津で仕事をし、津で骨を埋める人間なので、市民から見て、素敵なまちだと思える津市であってほしい、そう思いたい。そして、未来に夢や希望を持てる津市であってほしい。市外からの転入者にも、「津に住んでよかった」、「津は未来に希望が持てるまちだ」と思ってもらえるような津市であってほしい。その基本となる部分で、この子ども・子育て支援事業は非常に大きなウエイトを占めると思う。事務局には、毎回大量の資料をご準備いただき、感謝申し上げます。今回の子ども・子育て支援事業計画を市民が享受し、盛り立てることで、子どもたちが津を大好きになり、夢を形に変える力を持てるよう願っている。

(山田委員)

事業所内保育所という立場をこの会議に位置づけていただき、津市の子ども・子育て支援の一つとして配慮いただいたことに感謝申し上げます。普段は、事業者として、保護者の利便性や保護者からの要望を聞いて保育所を運営する立場に立っているが、この会議に参加し、子どもを中心に考えることの大切さを認識させていただいた。また、新しい子ども・子育て支援制度についても勉強ができたので、今後の運営に生かしていきたいと思っている。

(山川委員)

この会議を通して、様々な角度から子どものこと、保護者のこと、地域のこと、そして津市のことを学ばせていただいた。また、皆さんの努力によって支えていただいているということを実感し、大変ありがたく思っている。この会議において、津市の子どもたちのことを今後どのように進めていくかという大体の方向性を出していただいたので、それを私たち現場の者としては真摯に受け止め、様々な人との協力と連携のもと、津市の子どもたちを大切に育てていきたい。事務局と会長のご努力に感謝申し上げます。

(柳瀬委員)

私は産婦人科医である。今、産婦人科医の中で一番問題になっているのはやはり少子化についてである。産婦人科医として何ができるのかを考えたとき、これまでの医療だけの関わりではなく、福祉と医療の連携が必要になってくると考えられる。また、私は特別養子縁組の問題にも関わっているのだが、今後、津市として、里親制度や児童虐待についてもより一層の取り組みをお願いしたい。この会議のよいところは、子育て推進課やこども支援課、健康づくり課など様々な部署が参加している点である。これまでは、つながりひろばの取り組みはこども支援課、性教育は教育委員会というように担当部署が限られており、他の部署との連携があまり見られなかった。しかし、子ども・子育て支援事業には複数の部署にまたがる事業が多く、関連部署の連携がなければ実施できない。この計画が行動として市民の中に到達するためには、これからが本番である。

(森委員)

子ども・子育て支援事業計画が策定され、津市というまちは子どもにとって、また、子

どもを育てていく親にとっても大変よいまちであるということを実感した。今後は、それを保護者たちに伝え、よりよい子育てができる環境づくりができればと思っている。

(堀本委員)

私は公募委員としての参加だったが、発言の多くは、すばる児童館の職員としてのものが多かったと思う。20年前に小学生だった子が親となり、この春、小学一年生になる子どもを放課後児童クラブに預けるということである。人が生きていく中でつながって、また戻ってきてくれる。この計画の基本理念である「子どもの輝きが未来につながるまち・津」、その「つながる」というところで、私たちがどのように子どもたちにバトンタッチしていったらよいのかということを考えて、これから私自身も行動していきたいと思っている。

(堀内委員)

子ども・子育てに関する用語などまったく知らない父親であったが、この会議を通じていろいろ勉強させていただいた。これからは子ども・子育て支援事業計画を広めていく立場として、皆に知ってもらおうよう取り組んでいきたい。

(駒田副会長)

私は学識経験者枠での参加だったが、どちらかという、4人の子どもを持つ母親の立場からの発言が多かったと思う。私の本務校は、岐阜にある聖徳学園大学である。また、亀山市の社会教育委員もしており、岐阜県や亀山市など他市町との比較の中で、いろいろ考えさせていただいた。私は、子どもたちに「津市が好きだ」という思いを持ってもらうための方向性を、この会議の中で出していきたいという思いで参加させていただいた。われわれは、この子ども・子育て支援事業計画を単なるペーパーで終わらせるのではなく、実際の事業展開についても見つめていく必要がある。各地域を回り、様々な事業を見て回りたいので、できれば、津市子ども・子育て会議の委員であることを示す札の用意をお願いしたい。また、今後も、大学では保育者養成のほうで頑張っていきたいと思っているが、本当に保育者の確保ができているのかどうか聞かせていただきたいと思う。保育者の確保がないと、私たちが積み重ねてきた努力が水の泡である。最後に、田口会長の素晴らしい進行と事務局の尽力に感謝申し上げる。

(田口会長)

それぞれの立場から、子どものため、津市のための思いを発信していただいた。われわれ委員と事務局が一体となって計画がまとまった。この計画をどのように実践していくか、活用していくかが大事である。今後、計画がよりよく実践されていくことを願っている。これをもって、本日の会議は終了とする。